

【氏名】前田 昌弘

【所属】京都大学大学院 工学研究科

【研究題目】

インド洋津波に起因したスリランカにおける再定住事業の実態と住民の環境適応条件

【研究の目的】

本研究の目的は、2004 年インド洋津波後のスリランカにおける住宅再建事業を事例として、これまで日本国内では事例の蓄積が少なく、ほとんど研究がなされてこなかった自然災害に起因した再定住事業をとり上げ、①再定住事業の実態を把握するとともに、②再定住地において居住者が新たな環境（物理的環境、社会的環境含む）に適応していく過程の分析を通じて、再定住地建設が地域環境整備の一つの有効な計画技術となるための有効な知見および課題を住宅・居住地計画的観点から明らかにすることである。

【研究の内容・方法】

上記した目的①：再定住事業の実態把握については、具体的には地域ごとの被害住宅戸数と建設方式別にみた新規住宅戸数、住宅・居住地の立地選定と計画内容、住宅の出資者と建設主体、再定住地への入居者選定方法など、再定住事業を含む住宅再建事業の流れに沿った分析を、政策資料、統計資料、各種設計図書、各種団体の報告書などを用いて行った。

再定住地の立地・計画内容については GIS を用いて全 469 ヶ所、計約 3.7 万戸の立地環境をデータベース化して居住地の移転状況の分析を行った。また、被災世帯の再定住地への移動状況については群役所を訪問して住民台帳の転記作業を行い、南西岸 5 県の典型的な郡（コロombo県・モラトゥワ郡、カルタラ県・カルタラ郡、ゴール県・ヒッカドゥワ郡、マータラ県・ウェリガマ郡、ハンバントータ県・ハンバントータ郡）をとり上げ、各郡において計 6512 世帯が 43 ヶ所の再定住地へどのように移住したかを定量的に把握した。

また、目的②：再定住地における住民の環境適応過程については、被災地および再定住地の物的環境と居住状況の把握および生活再建過程に関する居住者への聞き取り調査を行った。再定住地だけでなく、被災地の現状にも着目するのは、再定住地に移動した住民の多くを占める低所得層や漁民などは、生計手段の立地限定性が強く、もとの居住地に残された土地、建物、農地、周辺の漁場、工場、職場などが移住後も重要な生計手段であると考えられるからである。

【結論・考察】

再定住事業の実態把握によって、スリランカの再定住事業において建設された再定住地

は①従前居住地からの距離が遠くても4~5km程度に建設されているものが大半であること（従前居住地との近接性）、②再定住地の規模が大きくても120戸程度であり、また再定住地内に生産基盤がないこと（生活環境としての非自律性）という特性を有することが明らかになった。そのため、移住後の住民の生活再建において再定住地と周辺地域、特に移住直後においては従前居住地との関係性が重要であることが推測できる。

また、被災地から再定住地への世帯移動の分析からは、住民の分散的な移住や不正な住宅取得の実態が明らかになり、居住地の移転過程における地域社会への配慮の不足が再建後の再定住地の社会的不安定性や地域住民間の不公平感をもたらしているという課題が明らかになった。

一方で、被災地の状況と移住世帯の調査から、再定住地の住宅に住み続けている世帯は、再定住地内外に存在する新旧の生計手段、人間関係を巧みに利用しながら生活を安定・向上しようとする努力を行っていることが明らかになった。このことから、今後も行政による生計基盤の整備、地元NGOなどによる住民の再組織化の支援などを通じて住宅再建を継続的にフォローアップする必要があるとは言え、現時点では従前の生計手段の利用や人間関係の維持が可能な地理的・社会的範囲に再定住地を建設したことがスリランカの再定住事業において評価できる点であり、かつ住民の環境適応を促進するひとつの条件であると言える。